

個人情報保護方針

令和 7 年 8 月 1 日
外務省外務報道官・広報文化組織

外務省外務報道官・広報文化組織は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

1 個人情報の取得

外務省外務報道官・広報文化組織は、本人から書面（電磁的記録を含む。）に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、利用目的をあらかじめ明示します。

なお、利用目的の明示の方法については、書面記載又は口頭説明等の方法により行います。

2 個人情報の利用目的

外務省外務報道官・広報文化組織は、以下の利用目的及び別途明示又は公表する利用目的の範囲内において個人情報を利用します。

- 外務省が主催等する取材機会又は行事等の御案内の送付（送付を希望しない方は、その旨のお申し出により送付を停止します。）
- 内閣官房等、日本政府の行政機関等が主催等する取材機会又は行事等の御案内の送付（送付を希望しない方は、その旨のお申し出により送付を停止します。）
- 日本政府の関連資料等の送付（送付を希望しない方は、その旨のお申し出により送付を停止します。）
- 外務省が主催等する取材機会又は行事等の取材場所の安全確保及び秩序の維持
- 内閣官房等、日本政府の行政機関等が主催等する取材機会又は行事等の取材場所の安全確保及び秩序の維持
- アンケート実施等の調査
- 各種お問い合わせへの対応

3 個人情報の第三者提供等

外務省外務報道官・広報文化組織が取得した個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、外務省内部で利用し、又は第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 上記 2 の利用目的の範囲内で提供する場合
- 上記 2 の利用目的に係る業務の遂行のために必要な委託先第三者機関（公益財団法人フォーリン・プレスセンター、公益社団法人日本外国特派員協会、在日外国報道協会等）に提供する場合
- 本人の事前の同意がある場合
- 上記 2 の利用目的以外の目的のため、外務省内部、他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で利用することに相当の理由がある場合
- 統計の作成又は学術研究の目的の場合
- 明らかに本人の利益になる場合

- その他個人情報を提供することについて特別な理由がある場合

4 個人情報の管理

外務省外務報道官・広報文化組織は、個人情報の漏えい等の防止その他個人情報の安全管理のために必要な措置を講じます。

5 個人情報保護方針の変更

外務省外務報道官・広報文化組織は、必要に応じて、本個人情報保護方針を変更することがあります。

以上